

第 33 回電気通信普及財団賞 表彰者コメント ～テレコム社会科学学生賞～

安岡 規貴 氏

テレコム社会科学学生賞 佳作 「我が国の DMCA テイクダウンノーティスの利用実態と問題点」



この度は、栄誉ある「第 33 回テレコム社会科学学生賞 佳作」をいただき、大変光栄に存じます。審査員の先生方および電気通信普及財団の皆様へ深く御礼申し上げます。

受賞論文では我が国における DMCA(Digital Millennium Copyright Act)に基づく削除通知の利用実態を、Google の提供する透明性レポート等のデータを分析することで明らかにしています。分析結果から、我が国における DMCA に基づく削除通知が世界的に見ても活発に利用されていることが分かりました。同時に Google によって不正利用とされた削除リクエストおよび何らかの理由で対応されなかった URL の削除リクエストが多いという問題点が明らかになりました。

この度の受賞を励みとして、今後もより一層精進していく所存です。
最後になりますが、電気通信普及財団の益々のご発展とご繁栄をお祈り申し上げます。